

平成30年12月26日

議員定数等調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 議員定数等調査特別委員会
- 2 日 時 平成30年12月26日(水) 10時00分開会
11時28分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、
濱田洋一委員、西田数市委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、中面幸人委員、濱崎國治委員、
牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員、
野畑直委員
- 5 欠 席 委 員 大田重男委員
- 6 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 6 傍 聴 者 14名(うち報道機関2名)
- 7 会議に付した事件
・議員定数等調査について
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

委員会開会前ですが、傍聴について申し出がありましたので、これを許可いたしましたと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員会開催通知とともに資料を送付いたしましたので、あくまでも参考としていただきますようお願いいたします。なお、本日、白石委員から資料の配布依頼があり、許可しましたのでよろしくお願いいたします。

それでは前回の委員会に引き続き、審査に入りますが、本日は、各委員の御意見をお聞きし、結論まで出したいと思いますが異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

白石純一委員

今回4回目の委員会ですけれども、これまで3回は進め方について議論してきました。きょう実質的に中身に初めて入るわけでありますので、その内容によっては、きょう結論が出ない、あるいは次にということも十分あることで、やったほうがいいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

岩崎健二委員長

今、白石委員より先ほど申しましたとおり、資料配付もありました。それらの検討する途中の皆さんの御意見を賜りながら、その間において、もうちょっと検討する必要があった場合は、きょうの結論を先送りすることもあり得るということですのでよろしいですか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決しました。

それでは順次、各委員の御意見をお聞きしたいと思います。

竹原恵美委員

前回で、12月中には結論を出して、1月以降に必要性があれば臨時議会という話で、確認をして終わったので、次回に持ち越すでも、時間のことも考えなきゃいけないんですけれども、そのときのスケジュールも委員長の提案をいただきたいと思います。結論に至らなかった場合、この前は12月中に結論をして、必要があれば臨時という話だったので、12月中に結論が出ないという話はまた別途の話なので、今月中に結論はしますが、それとも次をしましょうという話なのか、それとも12月を越えてまだ話を継続しましょうと言われているのか確認させてください。

岩崎健二委員長

本来、本日をもって、決したいとは思っていましたが、今白石委員のほうから意見がありまして、資料の配布は本日皆さんに配布したところですので、大変、重要な案件ですので、皆さんの総意をもって決したいと考えております。そこで、万が一皆さんの御意見が持ち越すということになれば、それも一つの考慮しなければいけない案件でないのかなと考えますので、できたら委員長としま

しては、本日結論を出したいと思っておりますが、皆さんの御意見がそうでない場合、持ち越すということも考慮の上やっていくということでもあります。その場合、本日は26日、あしたまたほかの議会もありますので、年内の委員会の開催は不可能かと思えます。

牟田学委員

この特別委員会は議員定数等特別委員会なわけで、別にその議員の定数だけでなくでですね、報酬もあり、また特別委員会の委員長の報酬あたりもですね、やはり考えて最終的に結論を出さないかんと思うんですよ。だから、委員長が言われるように、きょう結論を出すというのじゃなくて、意見を聞いてですけども。定数だけのことでの特別委員会でないということを経理長には言いたいと思えます。

山田勝委員

それぞれ皆さん言われますけれどもね、定数等と言っても定数を決めることなんです。議員の報酬についてはね、報酬審議会というのが別にあって、自分の給料、自分の報酬を自分たちで語って、高っかな安っかなというわけにいかんから、それに基づいて報酬審議会を決めていただいていたんです、今まで。だから本当に議員の活動が重要で、これはもうちょっと上げてやらないかないという感じであればですね、あるいは下げないかないというものであれば、私は報酬審議会でちゃんとしたものが出てくると思えますよ。だからあくまでも議会は定数を決めることですよ。ですからね、それは審議の過程でどげんしようもでけん、もめてもめてもめたくって、ならこん次しましょう、そやあるかもしれませんか、かたいえの話ですから。基本的にはあなたが言うように、きょう結論を出されるような方向で私は進めてほしいと思えます。

岩崎健二委員長

いずれにしても、定数等調査特別委員会ということですので、議員報酬については、議員報酬等の審議会に諮問はしたいと思えます。

[発言する者あり]

定数についての現状維持、あるいは減といずれになった場合においても、議員報酬等の委員会の提案は、審議会にはしてもらおうように申し出をしたいと思えます。よろしいですか。

皆さんそれぞれ、全員の皆さんに意見を言ってもらいますので、議席順にお願いします。よろしいですか。

白石委員お願いします。

白石純一委員

議員定数の現状維持か減ということに関しましては、私の考えは減で、その減の幅は1、定数1の減が私の考えであります。その根拠はですね、今16人でやっているわけですけども、これが1名や2名、3名以上になると委員会の構成とかかなり厳しくなるのではないかと思います、1名ないし2名の減は議会の運営あるいは市民の皆様の御意見を伺うということでも、あるいは地域をカバーするということでも、大きな障害はないものと考えました。そこで、1か2どちらかだろうと、もちろん財政的にですね、緊縮財政を目指す上で、議会みずから身を切るという覚悟の上で、やはり財政緊縮という意味で、減は

私はするべきだと思っております。そして、1か2ということですが、皆さんにお配りした資料をごらんいただきたいんですが、統計学のソフトを使って全国1万5千人から2万5千人、41市これは議会だよりも掲載されていたものですが、この41のデータを統計ソフトに当てはめてみたところですね、よく言われるんですけども、議員定数と人口を比較しようとか、あるいは議員定数と面積、あるいは議員定数と人口密度、これらをそれぞれ相関関係があるか、統計学的に検討したところですね、強い相関関係が見られなかったという結果になりました。これは人口についてあるいは面積について合併であるとか、あるいはそれぞれの自治体で事情が違うのであろうということ。人口密度も人口と面積から得られるものですから、人口と面積にも準ずるものと考えております。したがって、強い相関関係がなかったと。ではもう一つ、標準財政規模、これと議員定数を比較してみたときには、最初に挙げたものに比べると、かなり高い相関関係が表された。そしてその式がお手元にある公式なんですけれども、これに阿久根の標準財政規模を当てはめてみると、14.9、15人が他市と比べてですね、比べると相関関係上は15という数字が出てきました。したがって、標準財政規模というのは、税収と交付金、交付税でその自治体の行政の規模を示しているものかと思っておりますので、それに見合った議員定数というのは合理的ではないかという考えから、私はその15人というのを提案したいと思っております。

渡辺久治委員

今、阿久根市議会は、総務文教委員会、産業厚生委員会、広報広聴委員会などの常務委員会があります。例えば、広報広聴委員会が所管している議会報にしても、ここ数年でかなり充実してきております。これは、委員会においてある程度の人数の中で、いろんな意見を切磋琢磨した結果であると思っております。私が所属している総務文教委員会においても、ある程度の人数がいるからこそ、さまざまな議案に対して、いろんな論議を交わすことにより、執行部に前向きな提案ができるものと実感しております。もちろん、議員定数を削減することは阿久根の財政を支える意味では、若干プラスにはなりますが、行政に対するチェック機能、提案機能を維持するという部分ではいかがなものでしょうか。もっと余裕をもって、時間をかけて検討すべきではないでしょうか。そういう意味では、私はこの議員定数に関する論議は次回の市議会改選後に任期を1年以上残した段階で、結論を出すくらいの余裕をもって、これまた1年くらいの時間をかけて委員会構成などを論議し、無作為抽出の市民アンケートなども実施して決めるべきだと思っております。以上です。

岩崎健二委員長

ということは、渡辺委員は現状維持ということですか。

渡辺久治委員

はい、今議会中は現状維持です。

濱田洋一委員

これまで、議員定数等特別調査委員会を開催され、いろんな御意見等ありました。そういった中でも、区長様にいただいたアンケート結果、これにつきましては適当、現状維持それから削減というのが半々ということでありました。

その中で、アンケートの意見、これにつきましても多いとした理由でありますとか、定数を削減して若者が働く世代ですけれども出やすい、そういった報酬等も考えてほしいというようないろいろな意見も出ております。また、議員と語る会における発言ということでも明記されておりますけれども、現行定数で良いのではないかとと言われる方については、おおむね2件の発言。それから削減すべきであるという御意見は3件ということで、削減すべきというのが若干上回っているのではないかなと思っております。そして、定数の具体的な方法ということでありますけれども、議員定数に理想とされる数字はないため、どの仕方で定数を定めるかは、それぞれの地方議会が決める問題であるというふうに明記されております。そういった中で、先ほど1番議員からもありました。やはり人口動態に関する事、また議員定数と面積、それから地方財政の指標、それから固有のそれぞれの自治体での政治事情、そういうことを複合的に組み合わせ定数を決定する以外にこの問題の解決はないというふうにも資料のほうにも書かれておりますが、そういった中で昨今よく阿久根市議会がいろいろな人口であったり、財政状況であったり、比較されるのが西之表市、枕崎市、垂水市、県内19市の中ではこの3つの自治体をいろいろなことで比較されますけれども。私の結論と言いますか、定数は減ということやっていったほうがいいんじゃないかと思えます。また、1名減であるのか、2名減であるのか、そういうことにつきましてはもう一度、議論をさせていただければなあというふうに思えます。以上です。

西田数市委員

私は、この4年間でいろいろなことを執行部に提案してきました。それは市議会の中にいろいろな議員がいて、情報を共有することができたからです。私は市議会にはある程度の人数が必要であると思えます。阿久根市議会の人数が少ないとは申しませんが、全国の同じくらいの人口の自治体に比べて、多すぎるとも思いません。現に隣の長島町は、人口1万あたり14名の議員です。このような議会を維持するためには最低限の議員数を必要であると思えます。変えるのであれば2番議員の言われるように、次回の市議会改選後に余裕をもって検討すればよいと思えます。また、今現在、出馬する候補がいる中、また若い候補の芽をつぶしてはいけないと思えます。私はこのまま現状維持ということでお願ひします。

仮屋園一徳委員

まず、区長会のアンケート結果を見て感じたことは、私たち議員の活動をほとんどは理解されていると思えますが、区長さん方の中にもよく理解してもらっていない方が多いと感じました。そこで私たちが、日ごろ行っている活動、行事等への参加を知ってもらうことに努力すべきだと感じたところです。定数につきましては、減にするにしても選挙が行われるせめて一年前には決めておくべきだと思ひ、議員定数を削減するのであれば、直前とも思われる半年前ではちょっと遅すぎると思ひます。現定数で立候補を決意される人のことを思えば、現時点での協議はパフォーマンス的とも思えるところもあります。私としては現状維持ということ考えます。議員の日ごろの活動について、現活動を確認するとともに、何をどのように改善すべきか、提案の仕組み、内容等十分

調査する必要があると思います。報酬については自分たちが高いと思えば、下げる提案をすればいいと思いますが、若い世代が立候補しやすい環境整備のためには、自分は高いとは思っておりません。低いと思えば市民等の意見を聞きながら、報酬審議会の中で審議されればいいというふうに思い、議員定数については現状維持と私は考えます。以上です。

竹原恵美委員

委員長、この場では報酬とかも含めて話す場としていいんですか。定数だけ言ってる人と、報酬も少しさわる人と出てきていますけども。

岩崎健二委員長

先ほど申しましたとおり、本委員会で定数を現状のままにしようと、減にしようと、その数とは別に報酬等審議会には諮問を行いたい。委員会として諮問を行いたいと思いますので、それについて意見があれば述べてください。意見がなければ結構です。

竹原恵美委員

私の意見ですが、定数は減2と考えます。これは表決にも向いている数だと思っております。議員には、資料にもありました、集中専門型と多数参画型、集中専門型はアマチュアで入ってもプロになっていく。それだけの技量が必要なんだという認識で、これは数量は少なく、専門性を高く。または、多数参画型、プロではアマチュアのままでいくという考え方もありますが、この阿久根市において、集中専門型で行くべきだと私は思います。情報を拾ってくる人は各議員の仕事ですから、情報はその人たちが拾ってくる。だけれどもこうやって議論するとき、専門性、能力がないとなかなか実際集められないというのも現実です。議員となったらプロになっていく。集めていくのは皆さんから集中するのは個人の仕事、それをまとめていくのが議会なので、集中専門型として減がいいと思います。委員会にしても、今見ても、運営も今可能ですし、減にしても私は可能だと思います。委員会を今、8人で割ってしまうから8人、でも16人全部が集まればその人たちの頭が全部使えるわけで、専門性が高い人がすべての委員会で話ができることのほうがみんなの意見がとれるという仕組みになります。減2です、以上です。報酬のほうですけれども、そのままでよいと思います。なり手不足は阿久根では起ってはいません。若者が出馬しないということは、若者は報酬が低いから出ないということではなくて、キャリアの形成ができないから、途中でキャリアがとまってしまうから、あとの仕事も元に戻れるかわからないから、そんな不安があるからだと思います。そういうことなら高齢の方の出馬数が多い、じゃあクオーター制というのが提案が国でもありますけれども、割り当てをしないと現実には無理です。報酬ではなくて選挙の仕組みのほうの課題だと思います。報酬はそのままです。以上です。

中面幸人委員

今までのこの調査特別委員会で審議してきたことや、市民の意見を聞いたこと。今回、提示された北海道大学の神原勝教授の意見、そして地方分権における議事機関としても役割を果たす議会のあり方について、全国市議会議長会が出した報告、提言等、総合的に判断した結果、結論として私は議員定数を2人減してもいいと思っております。その根拠と言いますか、今回、北海道大学の

教授や全国議長会が出した報告の前に自分なりに考えていたこと、そのとおりであってですね。まず、全国市議会議長会では、議員定数がどうあるべきかに関して、理想とされる正解はないということ。また、議員定数のあり方については、それぞれの地方議会が各自の裁量と判断に基づいて、決めるべき課題である。また、北海道大学の神原勝先生による意見として、議員定数には合理的な基準がない、活発的な議員間討議ができる最低限の議員定数は、常任委員会では最低6人は必要と、そういう意見が出ております。私も全くそのとおりとっておりますので、今回16人からですね、2人減しても十分議論等なされると思っておりますので、2人減はしていいと思っております。以上。

(傍聴席にて拍手する者あり)

岩崎健二委員長

傍聴者にお願いします。審議中ですので、お静かにお願いします。拍手等はしないでください。よろしいですか。

濱崎國治委員

議員定数につきましては、4年前も当時の議員で検討をされております。ということで、私は議員定数については、議会活動とともに議員それぞれの頭のどこかに入れて議員活動をすべきじゃないかなということを考えております。私はもし議員定数を削減する場合は、複数で少なくとも2減は必要との意見を持っていました。しかしながら、市の行政事務連絡員である区長のアンケート等を見ても、現状で適当、あるいは多いということがまさに拮抗している状況であります。また、議員と語る会での参加者の意見は、一部での地域では大幅な削減が必要だという意見もありましたけれども、区長等の意見でも多いという方は2名減という意見が65%以上を占めている現状であります。ということで、適当と2名減という意見を相殺しますと、1名減のほうが両方の意見を酌むということで、それが適当じゃないかなということを考えます。ただ、議会の機能をどう維持して、阿久根の行政、議会を進めるということからしますと、多くの削減は私は避けるべきだということで、やむを得ないということで1減を主張します。それから、議員報酬についても若干意見があるようではございますけれども、議員報酬につきましては確かに専門的に議員をしていく場合には、議員報酬は低いんじゃないかなという意見は多く聞かれます。ただ、議員報酬についても、市長等の特別職報酬についても、特別職報酬等審議会でもこれまでも審議されたという過程がありますので、先ほど委員長がちょっと言われましたけれども、議員報酬については、特別職報酬審議会に議会のほうからの意見をですね、諮問をしていただくということも一つの方法じゃないかなと考えています。以上です。

岩崎健二委員長

今、濱崎委員のほうから言われました議員報酬につきましては、再三申し上げておりますとおり、特別職報酬等審議会のほうに諮問をいたしたいと思っておりますので御理解をお願いします。

牟田学委員

私は今回は現状維持でいいと思っております。宮崎の小林市も調査に行きましたけれども、小林市も1年をかけて議論をしております。それと、西之表市もこの

間新聞に出ましたけれども、21年度の改選で議員定数を減らすということで、条例が決まりました。そういった中で、阿久根市もなぜ2年くらい前にこの話が出なかったのか。まだ話が出て3カ月です。あまりに急ですね、やはりまだ議論が足りない。そういった意味で議員定数を削減するにしても次の改選で、次の次の改選でちゃんと議論して条例を決めるべきだと思います。そういったことで、私は今回は現状維持がいいと思います。

濱之上大成委員

申し上げます。この議員定数等特別委員会ということですが、7番議員の提案者としては、議員定数に関する検討委員会を発足していただきたいという文言でした。そこで、私はあえて定数だけについて申し上げたいと思っております。人口減少に沿ってですね、議員定数削減というものにはいろいろと考えるところがあります。ただ、平成13年に22人から16人に減少したとき、本当に大変でした。広域議会とかいろいろありましたし、常任委員会等もすることも大変でした。ただ、平成14年から16名となって、今16年なってます。そこで、全体で予算委員会を発足、あるいは決算特別委員会を発足する。ある程度の運営はできてきているなあというふうに、私は個人的に思っております。そこで県内の、たまたまですけれど、合併できてない枕崎市、垂水市は14名となっております。また、西之表市は21年度から14名ということも決定をしているところでもあります。ただ、この状況においてですね、今住民の方々はやはり議会の量の改革を重点に置いている。まさに報酬の減とか、定数の減などおっしゃってる。そして、行政コストに見合うだけの活動議会というのが住民の判断であろうというふうに思うときにですね、私としては、この現状のアンケート等を見ますと、やはり考えるところは14名ならいいのかもしれないなというような、16から14、2減ですね。いうふうに私は考えているところでもあります。ただし、12人となりますと、4名減とすると、先ほど言いました大変な議会運営をするであろうなと想像するところでもあります。このことについて私どもはやっぱり、そうそろそろ16年経ったこの現状の中で、ある程度落ち着いてきた状況で、いろいろと皆さんの意見を聞いて賛同するものですが、私個人的には、そろそろ時期もきているのではないかなというふうに思うところで、2減というふうな私の思いであります、以上。

山田勝委員

議会の定数というのは非常に難しいと思います。私も長い間、議員定数の特別委員長もしたこともありますし、いろいろありますけれども、それぞれ皆さん個人差があつて大変だと思いますよ。ただ、人口が少ないからと言って議員数を減らさないかんという決まりもないし、ふやさないかんという決まりもありません。しかしながら、これは議員だけが決められる絶対的な権限ですので、どんなに世論を皆さん方のアンケートをとろうと、あるいは意見を聞こうと、決めるのは議員だけしか決められないんです。その中で、私は過去のことも考えながら、あるいは今回のことについてはですね、その前に話をするんですけど、今非常に今回市長選を通して感じたことはですね、議員がしっかりせないかなよて、議員がちゃんとチェックせんこのままでは市の職員になめらるっどという意見を非常にたくさん聞きました。だから、そういう意味では自分た

ちは真剣に受けとめてですね、住民の立場になった議員活動をせないかんというのをわかっております。しかしながら、世の中って並べ比べというのがあってですね、私は出水が5万人以上おって20人になった。隣の長島町が14人になった。あるいは枕崎、あるいは西之表なんか14人になったのを見てですね、阿久根だけ16人というわけにはいかない、14人くらいでないと住民は納得しないねという気持ちでおります。だから、1年ぐらい前からという意見もあります。パフォーマンスだという意見もあります。しかしながら、そういうテーマが出てきたときにはですね、自分たちは自分たちの考え方でピシッと話をしてですね、定数を決めていかなきゃいかんと思いますので、私は14人が適当だというふうに思っております。以上です。

野畑直委員

結論から言います。1減の15人を提案したいと思います。今の阿久根市議会は、正・副議長が2人、それから5つの常任委員会があります。それには正・副委員長2人ずつ。それから北薩広域行政組合議会、消防議会、それから議選監査委員と色々な役割があって、現在16人で重複してそれぞれの役割分担をしておりますけれども、先日の区長会の意見等をアンケートを参考にしながらですね、私は区の役員会等でもほかの方々の意見も聞いてみました。その中で、私の考え方は1減の15人というふうに申し上げましたところ、そのほうがいいのではないかということもありました。したがって、最初申し上げましたとおり、1減の15人ということをご提案したいと思います。議員報酬についてはですね、これまで議員提案で1年半ほど10%削減した経緯がありますけれども、議員報酬をカットするときはあまり市民の関心はありませんけれども、上げるとなると市民の反応が大きいと感じているところであります。したがって、報酬審議会等に委ねて、報酬については検討してもらった方がいいのではないかと考えております。以上です。

岩崎健二委員長

ただいま出された意見について、ここで各委員におかれましては改めて熟慮いただくため、暫時休憩いたします。

(休憩 10:36～10:52)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上で各委員からの意見を伺いました。

ただいまから、各委員から出されました意見について、各委員にお聞きしたいことがありましたら、討議として行いたいと思います。

討議ありませんか。

白石純一委員

委員に質問ではなくてですね、今までの意見を聞いて、私は今1期目ですけれども、決してこんだけ長い時間をかけて議論をしなきゃいけないかということについては、それほど認識がなかったんですね。1年、2年かけてということは、多分市民の皆さんもそうだと思いますけれども、その必要があるのかと。

むしろ私個人的には半年前からこの議論が始まったので、私自体は十分な時間があるんじゃないかと思ったところです。今、立候補を考えていらっしゃる方も、16が15だから、あるいは14になったからということで立候補を取りやめるといふ理由にも多分されないんじゃないかと思えます。ですから、時間的に時間が短すぎるとか、立候補を考えている方にどうかということ、もちろんそういう理由も1つではありましようけれども、根本的な判断の根拠とすべきは本当にこの阿久根市にとっては16でいいのか、あるいは減らしたほうがいいのかという議論をするに遅すぎることは決してないのであろう。そして4月に間に合うんだらうということを感じたところです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

はっきり声を上げて言ってください。

竹原恵美委員

質問を皆さんで出し合いをしたいと思えますのが、減が意見として多いんですけれども、減は1なのか、2のかという点で、メリットと課題というものがどちらにもあると思うんですけれども、それぞれの仕組みとして両方が出ていますので、それぞれの仕組みとしての課題、メリットを少し共有できたらなと、意見を聞けたらなと思えます。

岩崎健二委員長

あなたの意見はどうですか。

竹原恵美委員

私の意見は減2なんですけれども、委員長、議長というのはやはり話し合いをある程度采配できる、方向性を決めてしまうという役割があってしまうので、それをずっと会議の間に感じながらやっているということはあるんですが、その人とは別の委員が、同じテーブルに乗っている議員が数でちょうど1回の表決で結果が出るというやり方で、偶数減のほうがいいのではないかなと、私は今思ってるんですけれども、逆の御意見も聞きたいなと思っています。

岩崎健二委員長

ほかに。

野畑直委員

今の竹原委員の考え方についてですね、私は先日、他の自治体で議長選挙について、99回でしたかね。そういうこともあり、議員定数が少なくなってくるとそういうこともあり得るのかなということ、今、よその自治体でも16であったり、15であったり、もちろん奇数、偶数のところがありますけれども。この前そういうことがあったところで、はっきり言って議長選挙等でそういうふうなことが起こりうることはまずゼロであるということ、奇数というのもいいのかなと思っているところでもあります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で討議を終了いたします。

それでは、皆さんの御意見が出尽くしたということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければこれから採決をしたいと思います。

現定数でいいという意見と、定数減という意見があり、増の意見はありませんでした。さらに定数減については、1減もしくは2減という案であって、それ以上の減の提案はありませんでした。

そこで、現定数でいいか、削減するかをお諮りいたします。

削減の数についてじゃなくて、削減するということですよ。いいですか。

それでは、現定数でいいと思われる皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

それでは、削減をするほうがいいと思われる方の起立を求めます。

(賛成者起立)

今の起立により、定数を削減するという意見のほうが多数でしたので、委員会としましては削減するという事に決しました。

次に、削減の数についてをお諮りいたします。

削減は1若しくは2という減がありましたので、まず、削減1でいいと思われる方の起立を求めますが、定数現状のままという方も1か2の意思表示をお願いします。

それでは討論を行います。

1減若しくは2減についての討論を行います。

討論のある方どうぞ。

白石純一委員

私は1減ということで、結論を言いましたけれども、その前に私が申したのは、2減か1減ということで申しました。その中で、統計学的にしていれば客観的によその自治体と比べた場合は阿久根市の場合は1.5ということで1.5と、1減で申しましたけれども、2減ということも私は決して皆さんの御意見がそうであれば反対するものではないということだけ申し上げます。

岩崎健二委員長

皆さんの意見に反対か、賛成かではなくて、御自身の意見を1減なのか2減なのかを表明していただきたい。よろしいですか。

渡辺久治委員

減ということであれば、行政機能のチェック、提案機能を維持するという部分で1.5がいいと私は思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

私は2減ということで話をしておりますけれども、もし、先ほど委員長が言われたように、1減か、2減か意思表示していない、現状維持であったりという人も、いわば票数に入れた場合、当然2減と主張している人はたぶん少なくなると思うんですよね。その辺あたりは。

[発言する者あり]

岩崎健二委員長

委員会としまして、減をするというほうが多数でしたので、減にするという

ことについては、委員会としては決定しました。そこで1減するか、2減するかをそれぞれ委員の皆さんの意思表示をお願いしたいと申しているところです。

牟田学委員

私は現状維持でしたんですけれども、それは今回の改選でなくて、次回の、次の改選ということだったんですよね。でも、委員会で決まったということで、わかりました。

山田勝委員

皆さんはどう考えるか、1がよいか、2で考えるかということとはしないで、結論をとれば終わりやらよ。

[発言する者あり]

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

先ほども私は言いましたけれども、現状維持という方のこの区長等のアンケートですね。それから、削減のアンケートも2減がかなり多いところです。ゼロと2をすれば中間的には1ということなんでしょうけれども、先ほど来の委員の意見もですね、1減、現状維持、2減というのが非常に分かれておって、特に2減が多いとか、1減が多いとか、現状維持が多いというわけでもございませんので、私は1減ということで賛成をしたいと思います。

野畑直委員

先ほど意見をとってですね、それぞれ数字を皆さん言ったんだから、あとは減になって結論が出て、現状のままという方が4人いましたよ。その人たちがどうするかの問題であって、今さら人数について私は聞く必要はないと思います、ほかの委員に。以上です。

岩崎健二委員長

あくまで討論ですので。

竹原恵美委員

私、減に御理解いただきたいと思っております。委員長、議長というのは、先ほど申し上げましたけれども、やはり運営の方向性がある程度、かなり決める性質もあります。それをフェアに、完全にフェアにということは人間難しいところ。それをこちら側のテーブルで同じく状況を聞いて、判断して、表決する人たちで1回で決まるという仕組みにぜひ持っていただきたい。減に御理解ください。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

意見のある方だけで結構です。

討論ですので、討論したい方はどうぞということでお諮りしています。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で討論を終結いたします。

それではお諮りいたします。

議員定数を1名削減し、15名とすることが妥当であるという方の起立を求めます。

(賛成者起立)

次に、議員定数を2名削減し、14名が妥当とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

それでは、ただいまの結果、議員定数を1名とすることの意見のほうが多数でしたので、委員会としましては1減とし、15名とすることに決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 11:04～11:06)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、議員定数条例案の提出についてをお諮りいたします。

議員定数を15名とすることに決しましたので、条例改正案の提出についてお諮りいたします。

ただいまの委員会の結論に基づき、阿久根市議会議員定数条例を改正する必要があるため、議員定数を15名とする同条例の一部を改正する条例案の提出については、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[発言する者あり]

もう1回申し上げます。

ただいまの委員会の結論に基づき、阿久根市議会議員定数条例を改正する必要があるため、議員定数を15名とする同条例の一部を改正する条例案の提出については、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

竹原恵美委員

今、配られたものの委員会の中身、全部の定数は15ということになっても、今、配られたものとの関連というのがありますか。

岩崎健二委員長

まずは議員の定数を改正する必要があります。その次に、議員定数が改正されましたら委員会条例を改正する必要があります。手続が2つになりますので、よろしいですか。

なお、招集及び会期につきましては、地方自治法101条、普通公共団体の議会は普通地方公共団体の長にこれを招集することを求めることができるとなっております。101条2項におきまして、議長が議会運営委員会の議決を経て当該普通地方公共団体の長に対し、会議に附議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる定められておりますので、この手続を行いたいと思っています。そこで、1月、あるいは2月の早い時期に臨時会が招集されると思われまますので、委員の皆さんは御承知おき願いたいと思います。よろしいですか。

次に、委員会条例の改正についてをお諮りします。

市議会議員定数を改正することに決しましたので、さらに常任委員会等の定数を見直す必要があります。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:10～11:13)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

委員会の定数につきましては、委員会条例第3条、第4条、第5条、第6条、第7条において規定をされているところであり、したがって、条例改正案を提案するにあたり、委員会として数を定めて改正案を出す必要がありますので、皆さんにお諮りをいたします。

まず、総務文教委員会、産業厚生委員会がこれまで16名の定員であったため、8名、8名となっておりますが、定数が今回15名となることから、総務文教委員会8名、産業厚生委員会7名としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

竹原恵美委員

よく係が重なるとかという話もありましたけれども、予算委員会が全員15人になったというのは、偏りなく予算に関することはみんなの意見があって、質問があって、表決をしていくという土台ができていると思うんですが、総務文教と産業厚生、これは議案の提案に対して行う場所なので、この小規模になったならば15人、これは14人になりますね。14人なりでやるほうがよいのではないかと思います。ただし、ほかの委員会、現状でも6人、8人になっている部分というのは何かしらの運用、議案の提案の内容をつくるものではない部分に対しては現定数でいいと思うんですけれども、議案の中身で、今の状態は入っていない委員会の部分は知らない。せいぜい一部委員会の議事録を読んでここに来るといって、人に聞いてここに出てくるという程度なんですが、総務文教、産業厚生は議案に対して進めるものであって、予算委員会と何ら変わらない重みがあると思いますので、全員を提案します。

濱之上大成委員

やはり、8人と7人というのが妥当だと思っております。予算委員会とはまた別です。ですから、この8と7というのと別に常任委員会の2つを置くというのは大事だと思います。

岩崎健二委員長

今、竹原委員のお考えは常任委員会が1つでいいというお考えのようですが、そうなりますと委員会条例の常任委員会の設置、議会に常任委員会を置くという第1条から改正する必要があります。今の委員会条例は議会に総務文教委員会と産業厚生委員会、予算委員会、広報広聴委員会を置くというふうに定められております。これを改正する必要があります。

山田勝委員

今、竹原委員が言われたようなことも考えないこともないんだが、かねがね

私が思ってることはね、例えば、市長が提案するじゃないですか、議案をですね。議案を提案する前に、今は1週間前に議案書が送ってきますよね。その間勉強する、調査をする期間というのはたくさんあるわけです。本来なら委員会でするんじゃないくて本会議で十分な質疑をする時間もあるし、勉強する期間もあるしですね。ですから私は本会議でね、十分質疑ができると思うんですよ、提案される分については。ただし、総務委員会、厚生委員会というのを分けられた分についてはですね、その付近に、今、委員長が言われるように決まれば条例変えるのは簡単ですからね、それは別にいいですよ。でも、例えば所管事務調査に鹿児島に行く、あるいは福岡に行く、どっかに行くという中で、阿久根市を留守にしている場合というのがあるじゃないですか。そういうときに全員議員がいないよというのはね、私はよくないと思いますよ。ですから、半分は常時おって、何かの対応をできる。それは非常に大事なことでありますので、この人数については、8と7、それでいいですよ。その場合ね、別々の常任委員会をつくったほうが、より市民の負託に応えることができるのではないかなという気持ちで実は聞いております。そういうふうに取り扱っております。

竹原恵美委員

条例の文章の改正の話とか、そもそもが半分になっているというのは利便性以上のものにはまだ理由をいただけてないというか、そのメリットを教えてくださいなのですが。長小規模において利便性以上のほかの理由もぜひ聞かせていただきたいです。

白石純一委員

私は専門性だと思うんですね。私は民間企業、皆さんもそうでしょうけれども、ホテルとか観光の仕事をしてきましたので、その専門性を生かすためにはこの委員会で提案とか、提言とか勉強したいということがありますので、やはりその専門性を生かす、それぞれバックグラウンドがあるわけですから、より少ない人数で専門性を生かした討議、討論ができるというメリットが委員会にはあるのではないかと思います。

岩崎健二委員長

ほかに意見ありませんか。

仮屋園一徳委員

専門性も大事だと思いますし、否定することではありません。委員会の中でいろんな調査をするのに全員で行くとなると大変だと思うんですよ。それぞれ議員は総務のほうも産業厚生のほうも、中身的には充分わかっておく必要がありますけど、ただ、先ほどもありましたように、各分野に分かれて細部に調査をするときに、じゃあ全員で行動をすると、なかなかそこは現実に伴わない面があると思います。また、専門性というか、より深く調査をするためには、やはり2つの委員会があって、初めて掘り下げた調査もできるのではないかと思いますので、今のままがいいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りします。

竹原恵美委員

その専門性こそが議員皆さん、専門性の高い議員に数少なくなりましようというのが銀ではないかと。半分は専門性低いということでは私たち議員という仕事で表決に加わるということ、そのものが残念なことではないのでしょうか。

岩崎健二委員長

よろしいですか。

野畑直委員

今、総務文教委員会と産業厚生委員会に分かれていることについて、以前、我々が10年前に議員になったときには予算まで委員会で分けて審議していたようですが、私たち9人入れ替わったときに予算委員会のほうは全員ですようになりましたので、その分については現行のとおり議長を除く全員でやるということ。そして、この総務、あるいは産業厚生委員会については議案に対してもものすごく案件が少なくなってきましたので、やはり専門的に集中して審議して、それぞれ議会ではものが言える議会でもありますので、チャンスがありますので、私は今のとおりこういう委員会を分けておいたほうが今後のためにもいいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩崎健二委員長

それではお諮りします。

まず、常任委員会の設置について、第2条における常任委員会は、総務文教委員会、産業厚生委員会、予算委員会、広報広聴委員会とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、委員会につきましては現況のままと決しました。

次に、元に戻りますが、委員の定数についてをお諮りいたします。

総務文教委員会8名、産業厚生委員会7名としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めそのように決しました。

次に、予算委員会につきましては、議長を除く14名としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めそのように決しました。

次に、広報広聴委員会につきましては、現況6名であります、これについて意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

現状のままでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、広報広聴委員会につきましては、現状のまま6名といたします。

次に、議会運営委員会についてお諮りいたします。

現状は6名ですが、これについて意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

現状のままということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは議会運営委員会についても現状のまま6名と決しました。

次に、資格審査及び懲罰特別委員会は現況8名、半数となっておりますが、これについて意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、資格審査及び懲罰特別委員会については、現状のまま8名ということで異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ現状のまま8名と決しました。

〔発言する者あり〕

特別委員会についてはその都度決めることとなりますので、その特別委員会ができるときにその内容によって委員の数が決まると思われますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、報酬につきましては、先ほど申しておりましたとおり、特別職報酬等審議会に議長から諮問をしていただきたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

僕の認識不足かも知れませんが、諮問をするのは議会もできるの。市長だけじゃないの。

岩崎健二委員長

議長から市長に要請をして、市長のほうから諮問していただくことになると思います。

〔発言する者あり〕

よろしいですか。

議長から、この委員会の。

山田勝委員

申し入れをするという話で、その付近はまっごわんごとせな。議会は諮問でけんわけやっで。

岩崎健二委員長

委員会の皆さんの御意見を踏まえた上で、議長より市長に申し入れをして、市長から委員会に諮問をしていただきたいと思います。

中面幸人委員

報酬を上げるのか、下げるのか、現状維持か、そこたいと言わんこて。そひこゆて申し入れをせなわからんたんか。

岩崎健二委員長

諮問の場合には、審議会のほうで高いのか、安いのか、下げるのか、上げるのかと話し合いをされる場であって、こちらから上げてくださいますとか、下げてくださいますという意見は付すことは難しいかと思ひます。

竹原恵美委員

そうであるならば、現状に課題が見当たらなければ申し入れする必要はない

わけで、今、お話を1人1人聞いたときには、報酬に対しては何も御意見なさらなかった方も多いんですけれども、まず、意見を現状で聞く必要がある、なしは問われていないんですが、意思表示もしてませんけれども、そこは必要はなくはないですか。

岩崎健二委員長

何回か私は委員長としてお諮りしたと思います。諮問委員会に諮問をお願いしますよと、報酬については議員の定数を上げようが、下げようが諮問委員会に今の報酬は適当であるかどうかの諮問はしますよということを皆さんにお諮りをして、皆さんも納得していただいたものと思っておりますが、違いましたか。よろしいですよ。それでよろしかったですよ。

[「はい」と呼ぶ者あり]

以上で、本委員会に付託された案件は終了しました。

本件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だよりの本委員会に関する原稿につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

(散 会 1 1 時 2 8 分)

議員定数等調査特別委員長 岩 崎 健 二